

第21期第21回東部海区漁業調整委員会の概要

1 日時 令和2年2月3日(月) 午後1時30分～

2 場所 青森市 アラスカ会館
2階「ガーネット」

3 出席者

委員 14名

県 水産振興課 2名

八戸水産事務所 1名

むつ水産事務所 1名

事務局 3名

4 概要

○議案の審議 3件

○報告事項 1件

**【 議 案 】****(1) 東部海区管内におけるいかつり漁業の光力規制の指示について**

青森県小型いか釣漁業協議会長より、小型いかつり漁業の集魚灯の光力制限に係る委員会指示の発動依頼があり、審議の結果、原案どおり発動することとした。

委員会指示は、[青森県東部海区漁業調整委員会指示第1号](#)をご覧ください。

(2) 東部海区管内におけるいかつり漁業の操業の指示について

東部海区管内におけるいかつり漁業の操業に係る委員会指示の発動について、審議の結果、原案どおり発動することとした。

委員会指示は、[青森県東部海区漁業調整委員会指示第2号](#)をご覧ください。

(3) 東部海区管内における自家用釣餌用いかつり漁業の操業の指示について

東部海区管内における自家用釣餌用いかつり漁業の操業に係る委員会指示の発動について、審議の結果、原案どおり発動することとした。

委員会指示は、[青森県東部海区漁業調整委員会指示第3号](#)をご覧ください。

【 報告事項 】

東部海区管内におけるいかつり漁業の操業指示違反について

海区委員会から再発防止に向けた指導文書が発出され、関係者から適正操業の励行に努めることについての報告があった。